

# 茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版 (素案の案) について

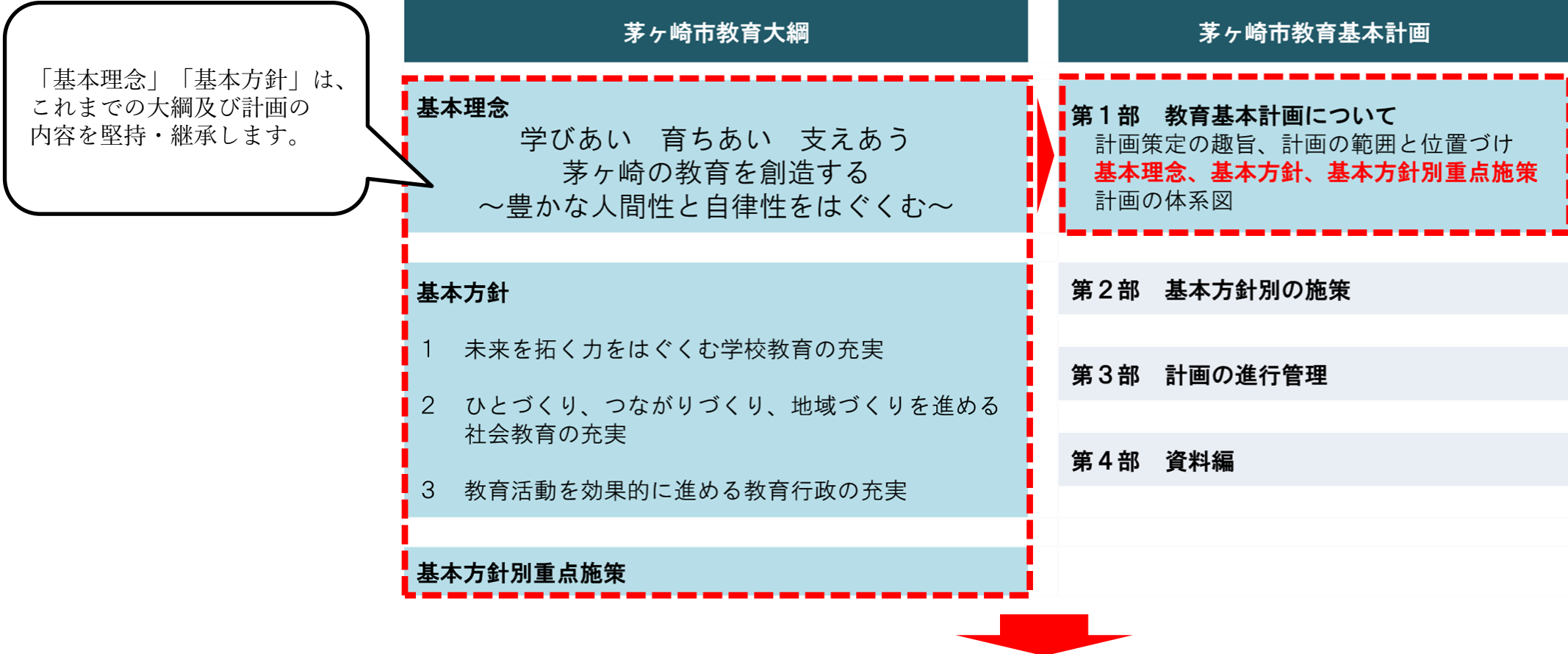
## 改定の主なポイント

- (1) 教育大綱と教育基本計画の一本化
- (2) 「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直し
- (3) 「政策の効果を確認する指標」の追加・修正
- (4) 重点的に取り組むべき「市長部局との連携」の追記
- (5) その他

# (1) 教育大綱と教育基本計画の一本化

次期茅ヶ崎市教育大綱の取扱いの方針として、令和6（2024）年10月17日に開催した茅ヶ崎市総合教育会議にて、教育大綱と教育基本計画の連動性をより高めるとともに、本市の教育行政の方向性を市民により分かりやすいものとするため、「本市における教育振興基本計画である茅ヶ崎市教育基本計画をもって、教育大綱に代える」ことを決定しました。（素案の案 p.2）

【茅ヶ崎市教育大綱（令和3～7年度）及び茅ヶ崎市教育基本計画（3～12年度）の構成】



「茅ヶ崎市教育基本計画（令和8年度改定版）（仮称）」に一本化

## (2)「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直し

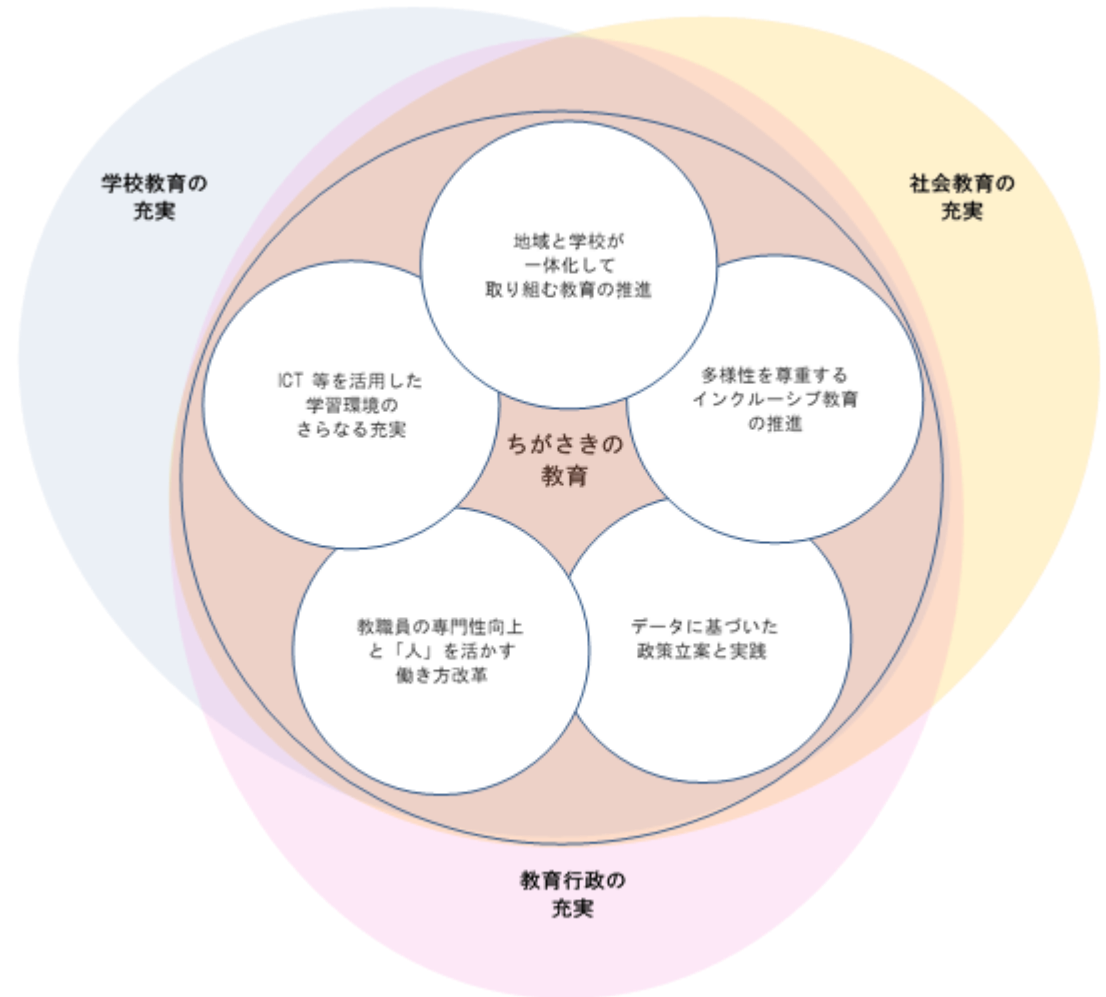
### 本計画後期に重点的に取り組む方向性

本計画策定後の社会情勢の変化や計画前期の振り返り等を踏まえ、計画改定の方方向性として5つのテーマを立て、それらを反映した10の重点施策を掲げています。

それらは、学校教育と社会教育、そしてそれらを下支えする教育行政の分野において、それぞれの主体が共有した課題認識のもと取り組むべき施策の重要度・優先度を示すものです。

学校教育と社会教育、そしてそれらを下支えする教育行政の分野において、それぞれの主体が、共通した課題認識のもと専門性を発揮し、切れ目なく連携していくことで、社会情勢の変化等とともに多様化・複雑化する教育課題に取り組んでいきます。

(素案の案 p.16-17)



## (2)「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直し

### 改定後の施策体系（案）

基本理念

▼基本方針（3）

▼政策（7）

▼施策（23）→（24）

※重点施策（8）→（10）

学びあい 育ちあい 支えあう 茅ヶ崎の教育を創造する  
豊かな人間性と自律性をはぐくむ

基本方針1  
未来を拓く力を  
はぐくむ学校教育の  
充実

基本方針2  
ひとづくり、  
つながりづくり、  
地域づくりを進める  
社会教育の充実

基本方針3  
教育活動を  
効果的に進める  
教育行政の充実

政策1

児童・生徒の資質と能力を  
はぐくむための授業づくりと  
学びを支える体制の構築

政策2

質の高い学びを創るための教職員の  
人材育成と働きやすい環境の整備

政策3

子どもと大人が共に育ちあう  
社会教育の推進

政策4

郷土に学び未来を拓く  
学習環境の整備

政策5

教育的効果を高める  
教育行政の推進

政策6

安全で安心な教育施設の整備

政策7

子どもの健やかな成長を支える  
教育環境の整備

●1-1 地域の教育資源を生かした学校運営【重点施策】

●1-2 学校運営や教育課程の改善のための指導・助言

○1-3 ICTを活用した学習環境のさらなる充実【重点施策】

○1-4 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進【重点施策】

○1-5 児童・生徒の抱える諸課題への学校の対応力の向上と

安心して教育を受けられる環境の整備【重点施策】

○2-1 教職員の働き方改革と校務DXによる

子どもと向き合う環境づくり【重点施策】

○2-2 教育活動の実践展開に役立つ研修及び情報の収集と提供

●3-1 社会教育関係職員の人材育成

●3-2 学びと交流を通じた地域の教育力の向上【重点施策】

●3-3 青少年の居場所づくりと青少年育成に係る体制の整備

●3-4 情報拠点としての図書館の充実

●3-5 家庭教育・幼児期の教育を支えあう環境の醸成

●4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、

ふるさと意識を醸成する教育活動の展開【重点施策】

●4-2 文化財の保護・活用

○4-3 地域の自然・歴史・文化を保存継承する拠点としての

博物館の充実

●5-1 教育行政の円滑な運営

●5-2 教育行政の点検・評価と進行管理の推進

●5-3 教育に関する基礎研究の推進【重点施策】

●5-4 学校の適正規模及び適正配置の推進

●6-1 教育施設の再整備【重点施策】

●6-2 計画的な教育施設の維持保全

○7-1 栄養バランスのとれた学校給食の提供と食育の推進

●7-2 児童・生徒の就学支援

●7-3 児童・生徒の健康管理の推進と

子どもを取り巻く環境の安全対策【重点施策】

○「ICT環境の充実」を特出しし重点施策とする

○「児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」を  
インクルーシブ教育と、いじめ・不登校に係る重  
点施策として細分化

○「教職員の教育活動への支援」から「教職員の働き  
方改革」を特出しし、重点施策とする

○「研修」と「情報の収集と提供」を一連で捉え、教職  
員の人材育成、資質向上を目指す施策に再編成

○博物館の施策を特出しし、新規施策として追加

○「中学校給食の実現」を達成したことにより、学校  
給食に係る施策をまとめる

（素案の案 p.20）

## (2)「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直し

### 1) 基本方針1の重点施策

#### ○地域の教育資源を生かした学校運営

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の全校での導入に伴い、各地域の好事例を横展開していくなど、研究を深め、学校、保護者や地域住民が共に知恵を出しあい、地域の交流や学びの拠点となる学校を目指します。

また、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用する教育活動を支援します。

#### ○ICTを活用した学習環境のさらなる充実（★）

端末や通信インフラ、学習支援システム等を整備します。整備によって蓄積されるデータを適切に活用し、児童・生徒の学ぶ意欲を高めます。考えや意見を共有する協働的な学びの一助としてICTを活用し、より効果的な学びを実現します。

また、児童・生徒一人一人の情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルの指導を行います。

#### ○共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進（★）

共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育を推進します。様々な資源を活用しながら、全ての子どもが居住する地域の学校で共に学び共に育つことを目指します。全ての小・中学校に特別支援学級を整備し、特別な支援を必要とする児童・生徒の適切で多様な就学環境を整備します。

#### ○児童・生徒の抱える諸課題への学校の対応力の向上と安心して教育を受けられる環境の整備（★）

多様化・複雑化する諸課題に対し、関係機関との連携強化や教育相談のより一層の充実を図るなど、学校の対応力の向上を図り、児童・生徒及び保護者への支援体制を構築します。児童・生徒間のトラブルの未然防止、いじめ問題など児童・生徒を取り巻く課題や児童・生徒が抱える諸課題を早期に発見・解決を図るとともに、全ての児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を整えます

※（★）は、改定において新たに重点施策に位置付けた施策

（素案の案 p.23）

## (2)「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直し

### 1) 基本方針1の重点施策

#### ○教職員の働き方改革と校務DXによる子どもと向き合う環境づくり (★)

児童・生徒の学びの質の向上を目指し、適正な人材を確保するとともに、教職員の育成や計画的な配置を行います。

また、教職員の意識改革を進めるとともに、業務の効率化やデジタル化など働き方の見直しを学校・地域・教育委員会が一体となって進め、教職員が教育活動に専念できる体制を整備します。

### 2) 基本方針2の重点施策

#### ○学びと交流を通じた地域の教育力の向上

地域、関係団体や市長部局等との連携を深めることで、子どもから大人までが共に学び、交流する機会を通じて、青少年育成や地域の教育力向上につなげます。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的な推進を目指して取り組みを進めます。

また、公民館、博物館、図書館などを拠点に様々な分野（自然、防災、福祉、地域の伝統文化など）に関して、誰もが学びやすい方法で学び、体験する機会を提供するとともに、持続可能な地域社会の創り手の育成に寄与する社会教育活動の推進に取り組めます。

#### ○郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開

藤間家住宅主屋及び敷地の整備、下寺尾遺跡群（下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡）等の保存活用・整備を進め、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を学ぶ教育活動を展開します。

また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で、都市資源を活用した教育活動を市民との協働により展開し、市民のふるさと意識を醸成します。

※ (★) は、改定において新たに重点施策に位置付けた施策

(素案の案 p.24)

## (2)「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直し

### 3) 基本方針3の重点施策

#### ○教育に関する基礎研究の推進

教育に関する調査・研究を進め、学校教育、社会教育、家庭教育に関する課題などを把握し、その成果を教育に関する政策立案や学校教育、社会教育の場で活用します。様々なデータを活用したEBPMを推進します。

#### ○教育施設の再整備

耐用年数をむかえる学校施設の建て替えや長寿命化を進めます。建て替えや長寿命化などにあたっては、本計画の基本理念を反映し、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを進めるとともに、教育施設の複合化など教育施設が地域の交流や学びの拠点となる施設づくりを検討します。

また、市民に愛される教育施設を目指し、地域住民参加による施設づくりを進めます。

#### ○児童・生徒の健康管理の推進と子どもを取り巻く環境の安全対策（★）

児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務を行います。また、学校生活における事故対策や有害情報の監視を進めます。警察、道路管理者及び地域と連携し、通学路の安全対策を進めるとともに、見守り活動を支援します。

気候変動の影響による熱中症や様々な感染症への対策など、生活環境の変化を捉えた総合的な安全対策に取り組みます。

※（★）は、改定において新たに重点施策に位置付けた施策

（素案の案 p.24-25）

### (3) 「政策の効果を確認する指標」の追加・修正

---

施策体系の見直しにあわせて、各政策の効果を確認する指標について、必要な追加等を行いました。  
(素案の案 p.35,41)

- 政策2 教職員の時間外在校等時間の割合（1か月当たり45時間を超える教職員の割合）（％）  
現在の職場を働きやすい職場と感じている教職員の割合（％）  
「仕事にやりがいがある」と感じている教職員の割合（％）
- 政策3 児童クラブの入所児童数（人）

### (4) 重点的に取り組むべき「市長部局との連携」の追記

---

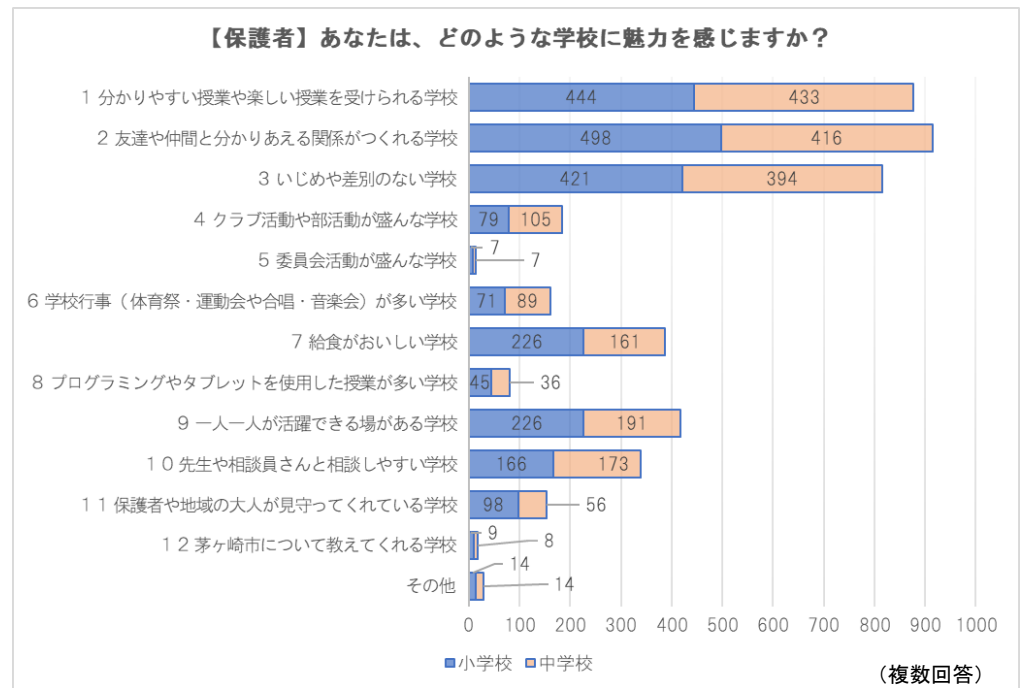
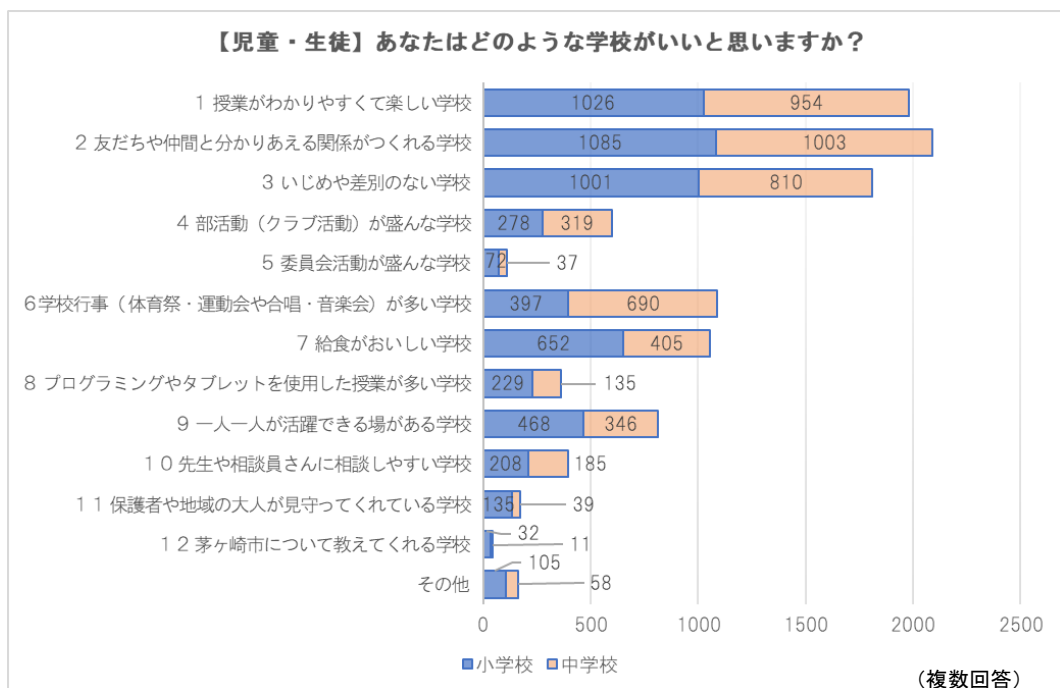
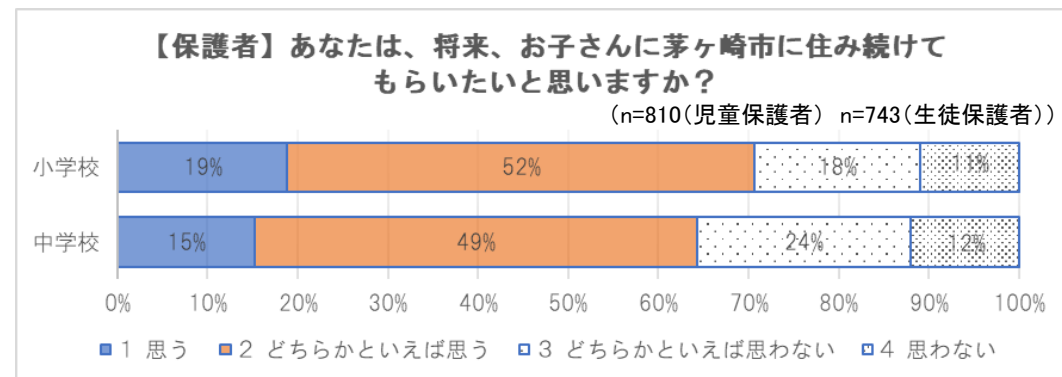
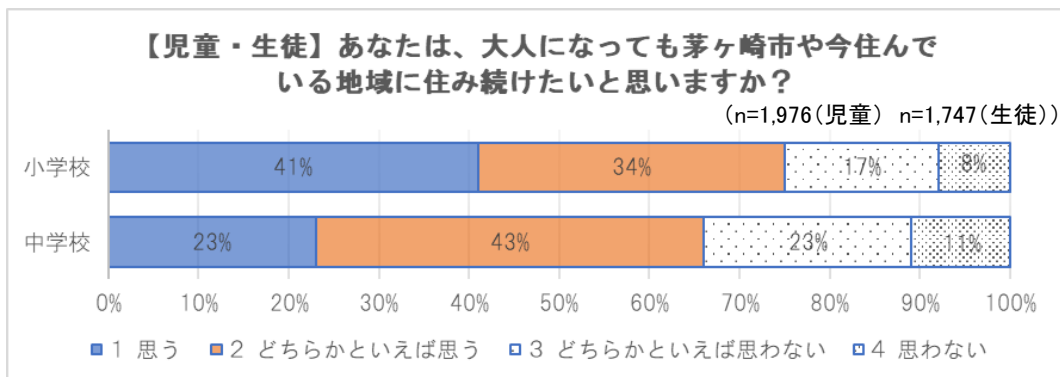
計画前期において実施した取り組みや、社会情勢の変化等を受け、今後、重点的に取り組むべき「市長部局との連携」について、必要な追記等を行いました。  
(素案の案 p.45,48,56)

- 政策4 博物館内にとどまらない博物館活動の展開  
デジタルアーカイブの構築を受け、美術館や文化推進課市史編さん担当等有する資料の掲載・活用の取り組みを強化することについて追記しました。
- 政策5 次世代育成のための情報交換や研修の実施
- 政策7 子どもの未来応援対策の推進  
全ての子どもが夢と希望を持てる社会の実現を目指し、保幼小中の切れ目のない連携の取り組みを進めることについて追記しました。

## (5) その他

児童（小学6年生）・生徒（中学3年生）、保護者にアンケートを実施しました。（令和7年6月）  
回答数：児童 1,976件、生徒 1,747件 保護者 1,553件（小学生保護者 810件、中学生保護者 743件）

### ■アンケート集計結果の一部



## (5) その他

「ちがさきの教育」の取り組みを具体的に示すコラムを追加しました。（素案の案 p.34,40,49,52）  
教育に関する基礎データを追加し、用語解説（注釈）を一括して資料編に置くなど構成・レイアウトの変更を行ったほか、全体を通して必要な文言の修正を行いました。

■「重点的に取り組む方向性」の考え方を体現する、計画前期に実施してきた具体的な活動をコラムで紹介しています。

### 写真

学びあい 育ちあい 支えあう ちがさきの教育

### 効果的な ICT 活用で 豊かな「学びあい」の 時間を創る

茅ヶ崎市の小・中学校は、令和2（2020）年度末に1人1台端末としてiPadを導入しました。令和6（2024）年度全国学力・学習状況調査によると、茅ヶ崎市の1人1台端末の活用状況（週3回以上の使用）は、小・中学校ともに全国平均を上回っています。

#### | 課題 |

茅ヶ崎市の小・中学校での1人1台端末の活用の方針として、令和5（2023）年度までの3年間は、まず「積極的に使用すること」に注力し、主に授業での教員と児童・生徒、児童・生徒同士の考えや意見の「共有」に活用してきました。積み重ねた実践を踏まえ、ICTのより効果的な活用方法について、多くの教員が日々、模索しています。

#### | 効果的な ICT 活用で学びを深める |

小学校での一例として、教員が1人1台端末で授業支援システムを使って児童に考え方を示し、児童はシステム上で意見を整理し、学級全体で児童同士の考えをつなげていくことで、学びを深めています。

一部の学校ではデジタルドリルの試行を行っています。児童が1人1台端末で、問題に取り組み、教員はリアルタイムで回答状況を確認できます。教員は回答状況から補足説明を行うなど、児童の理解度に合わせたフォローを行っています。

将来的には発達の段階に応じた生成AIの活用も視野に入れ、個別最適な学びや協働的な学びを充実する効果的なICT活用を「ちがさきの教育」として推進していきます。

### 写真

学びあい 育ちあい 支えあう ちがさきの教育

### 気候変動対策、災害避難所… 総合的に学校・地域を 支える学校体育館整備

茅ヶ崎市は、県内16市の中で先駆けて、小・中学校の体育館にエアコンの整備をします。令和6（2024）年度は、全中学校の体育館にエアコンの整備と災害時にエアコンや照明を使用するための発電機を整備しました。令和7（2024）年度から令和8（2026）年度にかけて、全小学校の体育館に整備をします。

#### | 課題 |

近年の気候変動の影響から、授業や体育館で行う各種行事の熱中症対策として、エアコンの整備は、教育環境整備において喫緊の課題でした。また、災害時の避難所施設となる小・中学校の体育館は、停電時でもエアコンや照明が使用できるよう発電機を整備する必要があります。

#### | 設置工事の実施 |

令和6（2024）年度中に全ての中学校体育館にエアコンと発電機の設置工事が完了し、中学校では快適な環境で、体育の授業や、部活動、学校行事を生き生きと行う生徒の姿が見られました。

また、災害時に発電機を迅速に稼働させるため、市長部局の防災対策課と連携し、維持管理と発電機の操作方法等の情報共有に努めました。

このように、今後の「ちがさきの教育」としての学校施設の整備は、教育環境の向上と避難所機能の強化のように、総合的・複合的な機能の強化に取り組んでいきます。